第九条第一項の表市町村の項第八号一を次のように改める。

八　福祉社費	人口

1　算数点式密度に用いる(3)ろ密度は、次の算式ア、算式イ、算式ウ(1)、算式ウ(2)、算式ウ(3)、算式ウ(4)、算式ウ(5)、算式エ及び算式オにより算定した数値（小数点以下三位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）とする。

算式ア

$$\frac{\alpha \times B \times 100}{A}$$

算式アの符号

A　測定単位の数値

B　公立の保育施設入所人員

α　次の算式によつて算定した率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

$$\left\{\frac{(a-b)\times 12\times 1.058}{c}\right\}\times\frac{1}{448{,}544}$$

$\left\{\frac{(a-b)\times 12\times 1.058}{c}\right\}$に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

a　平成15年度公立保育所支弁額

b　平成15年度公立保育所徴収額

c　平成15年度公立保育所入所人員

算式イ

$$\frac{\alpha \times B \times 100}{A}$$

算式イの符号

A　測定単位の数値

B　私立保育所入所人員とへき地保育所入所児童数との合計数

α　次の算式によつて算定した率（小数点以下３位未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。）

$$\left\{\frac{(a-b)\times 12\times 0.25}{c}\right\}\times\frac{1}{124{,}575}$$

$\left\{\frac{(a-b)\times 12\times 0.25}{c}\right\}$に整数未満の端数があるときは、その端数を四捨五入する。

a　前年度私立保育所支弁額

b　前年度私立保育所徴収額

c　前年度私立保育所入所人員

算式ウ(1)

$$\frac{B\times 0.566}{A}$$

算式ウ(1)の符号

A　測定単位の数値

B　修正後子ども数（従来分）

算式ウ(2)

$$\frac{B\times 0.395}{A}$$

算式ウ(2)の符号

A　測定単位の数値

B　修正後子ども数（平成23年度前期地方公務員分）

算式ウ(3)

$$\frac{B\times 0.269}{A}$$

算式ウ(3)の符号

A　測定単位の数値

B　修正後子ども数(平成23年度前期被用者・非被用者分)

算式ウ(4)

$$\frac{B\times 0.195}{A}$$

算式ウ(4)の符号

A　測定単位の数値

B　修正後子ども数（平成23年度後期地方公務員分）

算式ウ(5)

$$\frac{B\times 0.133}{A}$$

算式ウ(5)の符号

A　測定単位の数値

B　修正後子ども数(平成23年度後期被用者・非被用者分)

算式エ

$$\frac{B\times 0.994}{A}$$

算式エの符号

A　測定単位の数値

B　児童扶養手当支給者数

算式オ

$$\frac{B\times 100}{A}$$

算式オの符号

A　測定単位の数値

B　障害者福祉サービス利用者数

第九条第一項の表市町村の項第八号7中「修正後子ども数（地方公務員分）」を「修正後子ども数（平成二十三年度前期地方公務員分）」に、同号8中「修正後子ども数（被用者・非被用者分）」を「修正後子ども数（平成二十三年度前期被用者・非被用者分）」に改め、同号10を同号12とし、同号9を同号11とし、同号8の次に次を加える。